

第5回丹波市自治協議会のあり方懇話会（摘録）

開催日時	平成31年1月24日(木)午後2時00分開会～午後4時00分閉会
開催場所	柏原住民センター 会議室
出席者	<p>【委員】 久隆浩委員、大野亮祐委員、西垣伸彌委員、清水明委員、足立德行委員、藤本修作委員、畑田久祐委員、澤村安由里委員、田邊和彦委員、田村庄一委員、荒木伸雄委員、増南文子委員、田中義人委員、吉積明美委員、足立純子委員</p> <p>【丹波市】 副市長</p> <p>【事務局】 まちづくり部長、市民活動課、各支所</p>
欠席者	<p>【委員】 田中延重委員、永井正伸委員、吉見温美委員</p>
傍聴者	5名
次第	<p>1 開 会</p> <p>2 座長あいさつ</p> <p>3 会議の公開・非公開の決定について</p> <p>4 報 告 第4回会議摘録等について</p> <p>5 協 議 委員意見交換</p> <p>①丹波市自治協議会のあり方懇話会中間報告(素案)</p> <p>②「拠点施設」、「財源」について</p> <p>③今後の自治協議会の「組織運営」、「活動内容」のあり方について</p> <p>6 第6回懇話会開催日程等</p> <p>7 閉 会</p>
資料	<p>◆配布資料</p> <p>【資料1】第4回会議摘録</p> <p>【資料2】第4回会議概要(案)</p> <p>【資料3】丹波市自治協議会のあり方懇話会中間報告(素案)</p> <p>【資料4】丹波市住生活基本計画【概要版】抜粋</p> <p>【資料5】自治協議会アンケート(自治協議会 25/25) 自治協議会の実情について(「拠点施設」、「人・財源」のうち「財源」)</p> <p>【資料6】地域づくり事業、交付金補助金制度等の概要</p> <p>【資料7】今後の自治協議会の「組織運営」、「活動内容」のあり方について</p> <p>◆参考資料</p> <p>・丹波市未来都市創造審議会 通信 Vol1～4</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
座長	<p><b>1 開 会</b></p> <p><b>2 座長あいさつ</b>            第5回として、中間まとめの案を出させて頂いている。委員皆様からの意見を頂きよりよいものに仕上げていきたいと思う。本日は副市長に出席頂いているので、あいさつを頂きたいと思う。</p>
副市長	<p>本日は市の重要な会議が重なり、市内部で十分な調整が出来ておらず、委員の中でも会議が重なっている方もあり、大変申し訳なく思っている。第5回として、これまでも内容の濃い議論をさせて頂いているけれども、今年度の中間まとめの時期が来ており、それについて本日は議論を頂きたいと思っている。</p> <p>自治協議会制度は自治基本条例の中で制度化された。しかし、実態としてはそれ以前からあるところもあり、名称や役割、性格もいろいろで自治基本条例の中で制度化された。これまでに聞き取り調査や当時の方、当時の担当者にいろいろと聞いているが、十分に分かったところもあれば、分からないところもあり、その辺りは1つの仮説みたいな形で書きまとめていく中で、今後の自治協議会のあり方を一定示して行きたいと思っている。</p> <p>大変難しい議論になるかと思うが、よろしく願い申し上げます。</p>
	<p><b>3 会議の公開・非公開の決定について</b>            ○公開に決定。</p>
座長	<p><b>4 報 告</b>  <b>第4回会議摘録等について</b>            次第4に移り、報告事項について事務局から説明をお願いする。</p>
事務局	<p>第4回会議摘録を【資料1】として付けている。自治協議会設立時の事実と経過を押さえた事項整理や、将来も住み慣れたところに住み続けるために、誰がその役割を担うのか、必要な組織運営などについて意見を頂き、一部の方だけが苦勞するのではなく、多くの方に活動を担って頂くかなど、中間報告に向けた意見を頂いている。</p> <p>続いて、第4回の会議概要として、【資料2】を付けている。議論の内容を、わかりやすく市民の皆様にお知らせするとともに、更に議論を深めて頂けるよう整理させて頂いた。第4回では、議論の視点として、(1)～(4)の視点について議論頂いた意見の一例を挙げている。この内容を参考に、懇話会が考える自治協議会のあり方や方向性を裏面に記載している。内容を読ませてもらうと、市民が住み慣れた地域に安心して住み続けるためには、地域それぞれに求められる日常生活に必要なサービスを行政や事業者によるものだけでなく、住民自治によって住民相互に顔が見える距離感の身近な住民組織を目指す必要がある。そのためには、「参画と協働の指針」に基づいた地域自治組織や市民活動支援等の施策・既存制度等を土台にして、条例に示される地域自治組織(考え方の一例として小規模多機能自治)をイメージしながら、それぞれの地域の特性を活かし、現状や課題、担い手などを踏まえた自治組織を形づくるための仕組みや仕掛けを考えていくことが重要であるとし、四角囲みで、自治とまちづくりが共存する組織運営(自治協議会は合議の場)、住</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
座長	<p>み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域(参画と協働)、住民の夢をつなぐ地域づくり(行政に影響されない地域運営)、誰もが住みたい定住のまち(寛容性の高い地域)、ネットワーク型の活動展開(持続可能な活動)を挙げている。</p> <p>以上、修正加筆、不備な点があればご指摘よろしく願います。</p> <p>修正加筆等の意見があるだろうか。</p> <p>○ 特になし</p>
座長	<p>次第5の協議の中でも、中間報告についての項目もあるので、協議事項に移らせて頂く。</p> <p><b>5 協 議</b>  <b>委員意見交換</b>  <b>①丹波市自治協議会のあり方懇話会中間報告(素案)</b>  <b>②「拠点施設」、「財源」について</b>  <b>③今後の自治協議会の「組織運営」、「活動内容」のあり方について</b></p>
座長	<p>今日も含めて、中間報告を詰めていく中で、②③の観点は継続して議論する余地があるという事を取り出している。議論頂いた内容を①の中間報告の中に取り入れていきたいと思うので、①～③まで全体の説明を頂いて、議論させて頂きたいと思う。それでは、資料の説明を事務局に願います。</p>
事務局	<p>会議資料について、【資料3～7】まとめて説明をさせて頂く。</p> <p>はじめに【資料3】「丹波市自治協議会のあり方懇話会中間報告書(素案)」について説明する。これは、第4回会議までにご議論頂いた内容を整理している。</p> <p>「1 はじめに」では、懇話会の設置の趣旨と2つ目の段落、4行目には、意見を述べる懇話会の役割と位置付けを記載し、まずは、地域離れに象徴される人任せにしない、人のせいにならないまちづくりを進めるにはどうするか、他自治体で成功している好事例を中心に課題解決に向けた取り組みを参考に、自治協議会の役割のイメージを共有することから始め、市内各地域の実情を踏まえながら議論の途中ではあるが、目指す方向性について、現時点での懇話会の見解を中間まとめとして報告するという形にしている。</p> <p>「2 自治協議会設立の背景」については、前回会議でご意見を頂いたとおり事実と経過を確認し、再度整理をした。(1)の創設経緯では震災以降の全国的な協働の取り組みの流れと丹波市の自治協議会の設立経緯を、(2)形成過程では、概ね小学校区単位で設立された各地域の状況を記している。参画と協働の指針や自治基本条例よりも先に設置した自治協議会の役割についてを、(3)では第一次総合計画のリーディングプロジェクトにおける位置付けがあったこと、(4)のプロジェクトにかかる自治協議会への期待では、合併による行政の広域化で行政サービスが届きにくくなることへの不安感を解消するため「公共の役割の一部を担う」ことなども期待する内容としておさえられていたことを記載している。(5)制度創設時の自治協議会の性格・役割で</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	<p>は、自治会がある中、新たに設立された自治協議会はどういう位置付けのものと考えられていたのか、総合計画や指針、条例で示された協働の理念等が、浸透しきらなかったことを鑑み、座長の示された組織のタイプを例示として確認することが今後の取り組みの参考になるのではないかと当時の組織の考え方を仮説で押さえている。(6)の活動状況では、市が設定した活動テーマに沿って地域課題に応じた取り組みの例示のほか、悩みながら運営されている組織の実態があること、そして現時点での運営課題として地域活動への参加や担い手の確保に苦慮されている事実を挙げて経過の整理としている。</p> <p>「3 懇話会での協議状況」では、人口減少に伴い、住まいや交通、福祉など地域ごとの異なる課題があり、こうした個別の課題を解決するためには、自治基本条例に定められた自治協議会の存在が非常に重要であるとし、それぞれの地域の取り組みや特色を損なうことなく、未来型の協議の懇話会となるよう進めることとし、以降、協議をしてきた経過について記載をしている。(1) 懇話会の経緯として、懇話会委員名簿、4ページには、懇話会の開催状況、5ページには、懇話会の協議を円滑に進めるために協力頂いた、自治会長会、自治協議会の取り組み等の内容を記載している。また、このほか、懇話会を受けて、自治会と自治協議会で協議の場を持たれたり、地域福祉に関するテーマで地域協議頂くなど大事な取り組みを始めて頂いている。</p> <p>5ページ下段、「4 懇話会で取り上げた問題点と課題」では、第1回から第4回までの会議の内容を記載している。座長の講義にも例示頂いたが、自治協議会の課題を分かりやすくするために、他自治体での自治協議会運営等に関する停滞事例を挙げている。それらを読み上げると、「協働が明確になっておらず、浸透していないということとして、行政からのやらされ感があり、他人事のような感覚になってしまっている。」「地域と行政が対等な立場ではなく、行政からの押し付けのような関係になってしまっている。」「補完性ではなく、役割分担という名の線引きをしてしまっている。」これは丹波には当てはまらないかもしれないが、「住民自治の仕組みになっていないこと。」「進捗に応じた対応がなされておらず、柔軟性に欠ける。という点では、交付金だけが支給され、イベントだけが増えていることによる疲弊感がある。」「制度のみで適切な仕掛けがなされていないということについては、学び合い、磨き合いの機会がない。」というところである。このことは、丹波市にも共通する内容と思われる。それではどうすればよいのか。講演や協議の中で、今後の取り組みの参考になればと、次には座長から挙げて頂いた好事例を記載している。情報共有の手法として、団体を束ねられて、定例会を月1回に統一し、かつ定例会に参加すると行政の情報や他の団体の情報もわかるようにされた菅原東コミュニティ協議会の事例やネットワーク活動の展開として、やりたい人がやりたいことをするという方式でうまく運営が進んだ高平郷づくり協議会、新檜尾台協議会の事例など、今後の丹波市においても参考となる情報の他、第1回から第4回までの会議の進め方について記載をしている。</p> <p>今後の協議で活動や組織を回す仕組みを考える際に、設立経緯における問題点と現在の運営上の課題を分けて整理することが必要ではないかと考え、6ページから7ページにかけては、第4回会議において、「何のために自治協議会を作ったのかなど、視点から検討頂いた意見を整理した内容を記載している。「(1) 設立経緯における問題点(自治協議会と自治会)」として、①地域を代表する自治会と自治協議会の役割の整理が十分でないまま、参</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	<p>画と協働の指針や自治基本条例よりも先に自治協議会が設置されたことにおける懇話会での意見や、自治協議会代表者等の意見を記載している。先ほどの他自治体の停滞事例にあるような、協働が浸透していないことの見解ではないかと思う。また、7ページ②市からの依頼により、自治協議会を早急に立ち上げる必要があり、既存の団体を使い校区ごとに立ち上げをしたが、地域課題の解決のためにしっかりと議論されて作られたものではなかったこと。についても同様に記載しており、これも事例にある「いきなり交付金化し、単にイベント増えた」という進度に応じた対応がなされていないという意見に重なる。「(2)現在の自治協議会の組織運営、活動内容等に関する課題」では、自治協議会関係者からの意見を「組織運営」と「活動内容」に分けて記載している。それぞれの項目についての苦悩や不安をどう解消していくかなど、懇話会協議の起点となる意見を記載している。</p> <p>8ページ、5 懇話会が考える「自治協議会のあり方について(方向性)」について。ここでは、自治協議会のあり方はこうでなければならないという決まったものではなく、みんなが楽しみながらまちづくりを進めるには、住民相互に確認し合い将来どういう活動に取り組みばよいか「ともに考える」ことが大切であることを押さえている。目指す自治協議会のイメージをみんなで共有する際に、組織の類型が参考になるのではないかと思われ、統合型、補完型、支援型という例示として挙げている。</p> <p>9ページには、今回の中間のまとめとして、懇話会の考えを整理した内容を記載している。「参画と協働のもと、みんなで楽しくまちづくりを目指す形」として、市民が住み慣れた地域に安心して住み続けるためには、地域それぞれで求められる日常生活に必要なサービスを行政や事業者によるものだけでなく、住民自治によって住民相互に顔が見える距離感の身近な住民組織を目指す必要がある。そのためには、「参画と協働の指針」に基づいた地域自治組織や市民活動支援等の施策・既存制度等を土台にして、条例に示される地域自治組織(考え方の一例として小規模多機能自治)をイメージしながら、それぞれの地域の特性を活かし、現状や課題、担い手などを踏まえた自治組織を形づくるための仕組みや仕掛けを考えていくことが重要である」ということを中間報告の内容としている。</p> <p>8ページの類型に、当てはまる自治協議会もあれば、2つを合わせた形になる自治協議会もあり、類型に分ける必要はないが、自治協議会が地域でどのような位置付けでいくのか検討する際の視点や市が協働のパートナーとして支援の仕方を整理する項目として活用することとし、今後も残る課題整理に向けて引き続き協議を行うとしている。</p> <p>このまとめにあたって参考とした意見等を5つに分類し表示したのが、下記に示す星印の項目である。自治とまちづくりが共存する組織運営(自治協議会は協議の場)では、行政からの情報の窓口を一本化することによって情報共有を図るなどの意見があった。住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域(参画と協働)では、コンパクトシティに向けた取り組みではなく、今の地域を継続する住民自治を目指す視点や地域で暮らししていくため、地域の支え合い活動の取り組みが進んでいるなどの意見があった。住民の夢をつなぐ地域づくり(行政に頼らない地域運営)、誰もが住みたい定住のまち(寛容性の高い地域)、ネットワーク型の活動展開(持続可能な活動)でも様々な意見を頂き、仕組みや事業の見直しを含めたみんなで楽しくまちづく</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	<p>りができる体制を目指すことが今後の自治協議会の方向性ではないかというところである。</p> <p>明るい地域の将来を思い浮かべる際に、10 ページに、今回の【資料4】で添付している丹波市住生活基本計画で示す「地域の明るい将来のイメージ」が参考にならないかと思ひ例示として挙げている。こちらも、考え方は同じように、住み慣れた地域で住み続けるために、自治機能が高まってくるそういったイメージを持つことは必要と思われる。</p> <p>「6、今後の協議」では、テーマとして挙げている「拠点施設」「人・財源」を含む協議テーマをより具体とするために、以下の5つの項目を挙げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①自治協議会と自治会長会の関係のあり方</li> <li>②地域づくり計画のあり方</li> <li>③行政に影響されない(頼らない)地域経営のあり方</li> <li>④人材育成のあり方</li> <li>⑤行政との連携のあり方</li> </ul> <p>について、記載している個別の項目等を押さえながら協議を進めて行くとする。</p> <p>11 ページには、今後のスケジュールを挙げている。31 年度も5回の会議を予定しており、よりよい自治協議会のあり方についてご協議頂くこととしている。</p> <p>「7 参考資料」は今回の中間報告にかかる資料として、第5回【資料4】「住生活基本計画【概要版】」以外は、協議にふれた中から抜粋したものを掲載している。第5回【資料4】については、今回が初めて資料として提出させて頂くが、丹波市住生活基本計画の概要版より抜粋をしている。委員の手元には概要版を配布しているので、また目通しを頂けたらと思う。住生活基本計画の基本理念と10年後の住生活の展望として、第2次丹波市総合計画のまちづくりの目標である誰もが住みたい定住のまちに向けて、10年後の住生活の展望が記載されている。展望を共有し、市民、地域、市が互いに協力、連携することが重要であるとなっている。展望では、長年住み慣れた地域で住み続けているというものや自治機能が以前にも増して高まったという展望では、自治機能が高まり、地域の課題は地域で解決する機運が盛り上がっているという記載があるように、自治協議会のあり方においても同じようなことが言えると思われるので、資料として提示した。以上が【資料3】素案にかかる説明である。</p> <p>続いて、【資料4】の住生活基本計画については先ほども触れた通りである。</p> <p>【資料5】においては第4回で提示させて頂いたが、自治協議会の数が25分の22の状態であったため、今回25全て揃った状態となっている。</p> <p>【資料6】は、これまでの地域づくり事業と地域づくり交付金制度の内容を時系列に示したものである。この資料においても、総合計画での位置付け、参画と協働の指針と地域づくり交付金との関わりについても示しているが、このような関係性についても、行政と地域が共有できておらず、参画と協働が浸透していない状況である。</p> <p>【資料7】今後の自治協議会の「組織運営」「活動内容」のあり方を考えるためについては、先ほど中間報告の素案【資料3】において説明をさせて頂いたとおり、第4回【資料4】の修正(統合型の修正)である。</p> <p>また、最後に参考資料として、未来都市創造審議会にかかる概要版を付け</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
座長	<p>ている。またお目通しを頂ければと思う。以上で配布資料について説明を終わらせて頂く。</p> <p>まず、【資料3】が中間報告書の素案である。事実と異なることや、根本的に誤解を招くようなことがあれば、ご指摘を頂きたいと思う。後、先程も申し上げたように、「拠点施設」、「財源」あるいは、「組織運営」、「活動内容」は継続審議になっているので、この辺りでもご意見賜りたいと思う。②の「拠点施設」「財源」という話で言えば、いわゆる活動する時には、人・物・金が必要だということに言われているけれども、その人・物・金が現状はどうなのか、充実させていくためには今後どういう形でどうしたらよいのかというところが②の議論だと思う。③はずっと話をさせて頂いているが、たくさんの方々に活動に参加して頂くための活動内容や、それをマネジメントする組織運営の話かと思う。どの観点についてでも、質問や意見をお聞かせ頂きたい。</p>
委員	<p>資料が非常に多くて、全てに目を通すことが出来ないということが現状で、どのように自分の思いを整理したらよいのかという迷いがあるのだが、中間報告についてこのようなことでいいのかなというところがある。</p> <p>【資料3】の1ページのはじめにの中に、「他自治体で成功している好事例を中心に課題解決に向けた取り組みについて、自治協議会の役割のイメージを共有することから始めた。」と書いてある。他自治体の好事例を参考にするのはよいが、せつかく自治協議会の事務局にお願いをして、現状や活動の状況とかを調べて資料として頂いたのに、その中には好事例はなかったのかというように思う人もいるかと思う。丹波市内では何もやっていないのかという、逆にそのようなイメージを与えるのではないかと思う。丹波市内でも、こういう参考になる事例があるとか、こういう手法でやるということがあると思う。当然好事例だけでなく、課題も丹波市の自治協議会はそれぞれたくさん持っていると思う。その課題についても他自治体の中の課題としてここに上がっている。そこはむしろ、丹波市自治協議会の中ではどのような課題があるのかということも挙げて、それが盛り込まれるべきではないかなというように感じた。</p> <p>もう一点、7ページに、自治協議会がスタートした時のことが書いてある。②で「市からの依頼により、自治協議会を早急に立ち上げる必要がある」と書いてある。おそらく、平成17年とか平成18年のことを市の担当者の方から聞き取りをされているのかと思うが、当時の担当者としてもそれは、しっかりとした思いを持って、こういう状況の中で地域づくりが必要だという観点を持って、説明をされていたのかと思う。表現として市から依頼があつてということではなくて、当時の担当者がどういう思いで自治協議会という組織を作り上げて欲しいと言われたのか、もう少し的確に捉えて、単に市から言われたからという表現よりは、もう少し別の表現の方がよいのではないかと思う。</p> <p>それから、9ページについて「★誰もが住みたい定住のまち(寛容性の高い地域)」とある。少し意味が分からないが、IターンやUターンとして都会から移住して欲しいが、市が関わらずに、不動産業者を通じて入って来た方は、自治会に入らない人が結構いる。それも寛容性という事なのだろうか。このようにも捉えられる。ここでの、「誰もが住みたい定住のまち」とは、本当に何もかも許しあえる地域なのかと逆に疑問を感じるころである。自治会に参加しなくてもよい、水道料金が高いと不満を言われても1つの意見としてよいのではな</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
座長	<p>いかなど、その辺りがどうなのかと思う。本来ならIターンで来た人も一緒になってお互いに地域を盛り上げていこうというように考えるべきではないかなと考えると、寛容性の意味が解らないので、説明して頂きたいと思う。全部に目を通していないので、言っている事が的を得ているのかわからないが、そのようなことを感じた。</p> <p>事務局からあれば話を頂きたいと思う。</p> <p>まず1点目の話は、実際にこの懇話会の議論でも既に丹波市の事例が出ているので、その辺りも内容的には盛り込んでいるはずである。もう一度、これまでの議論を紐解いて頂き、追加できることはそれが分かる形で追加して頂きたい。決して他市の事例だけでなく、丹波市の状況をベースにししながら、他市の事例も含めて議論をしたということにして頂きたいと思う。その辺りを工夫して頂きたいと思う。</p> <p>それから7ページのところで、②はもう少し丁寧に説明をしないと間違っ捉えられてしまうということで、この辺りは少し加筆をして頂ければと思う。</p> <p>3点目は9ページの「寛容性」という言葉についてである。受け入れる側が寛容するということだけではなく、先程の意見も聞いて、違う言葉で表現するなら、「相互理解」ではないかと思う。新しく入ってくる方も、地域の方の想いや、物事を共有して頂く、逆に、入ってくる方の想いなども、地域の方が受け取って頂くという、双方向での関係ではないかと思ったので、この辺りの表現や、その下の項目について加筆修正することで、先程のご意見を十分に反映できるのではないかと思う。また、事務局にて加筆修正をお願いする。</p>
委員	<p>自治会長会として意見を申し上げる。10 ページの今後の協議の中に、「小学校区自治会長会と自治協議会について」の記載があるが、校区毎の自治会長会があるところ、ないところがある。全ての校区毎について自治会長会があるわけではない。その辺りの関係性をきちんと書いておかないといけないと思う。その辺りについて、市民の人が分かりにくいという意見もある。全ての地域で、自治会長会と自治協議会の両方があるわけではない。自治協議会の内部に自治会長が集まる部会があるとか、入っている会があるところもあるので、その辺りのところをきちんとされていた方がよいのではないかと思う。例えば、市島地域や氷上地域では、自治振興会と別に自治会長会というのはなくて、内部組織で上手くやられている。私の認識では、市島地域と氷上地域の方は、自治協議会と自治会長会がどうなっているのかという心配はない。しかし、2つの組織が混在している地域においては、なかなか分かりにくいと思う。私の住んでいる柏原でもそうなのだが、そのような問題が指摘されることがある。そこを書いておかないといけないと思う。前回の時にも言わせて頂いたが、当然、自治会長会と自治協議会はここで議論をするのだが、行政当局としては、自治会長会と自治協議会をどのように使い分けをしているのか質問をさせて頂いた。その点について、協議をされていたら、結果も踏まえて、市当局としてはどのような位置付けにしているのかという結論が出ていれば教えて頂きたいと思う。</p>
座長	<p>まず、1点目の件に関して、文言を付け加えて正確に伝わるように出来ればと思う。この点について事務局で工夫をお願いする。</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
事務局	<p>2点目は如何だろうか。問題提起を頂いて、その後行政の方で、何か検討経過や進捗等あればご説明を頂きたいということである。</p> <p>この問いについては、前回は条例上での説明に終わったかと思う。自治会は、コミュニティとして非常に大切な組織である。自治協議会は自治協議会の制度上での役割があるという点でも大事な組織である。懇話会の中でご意見頂いているような考え方を持っており、自治協議会は自治会が主体となるような、主体となって参画される組織の合意をして頂く場として、自治協議会の存在があるのではないかと考えている。どちらも大切な組織として思っているというところの回答となる。十分な説明ではないが、どちらも大事な組織であるとして説明を終わらせて頂く。</p>
座長	<p>先程の指摘は、もう少し具体的に各部署が地域と協働をする時に、自治会長会あるいは自治協議会とどのような関係を結んでいるのかというところの実態を把握して、市役所内部で共有をできるところは共有をしなければいけないという、そういう議論が進んでいるかどうかという指摘だったのではないかと私は理解している。具体的には、宝塚は2年程前から同じような問題が出てきている。宝塚市では、各部署に対して、地域情報伝達や地域と協働を進めるために、自治会あるいはまちづくり協議会のどちらと意思疎通をしているのか調べた。まだ、全てのリストアップは出来ていないが、部署によって、自治会に情報を伝えるところと、まちづくり協議会に情報を伝えるところもあり、市としては、整理をしていかないといけないという話に現在、宝塚ではなっている。</p> <p>先程の話でいうと、現在宝塚市では、丹波市とは逆にこれからまちづくり協議会を条例の中で位置付けをしようとしている。その中でまちづくり協議会の役割をどのように説明をするのかということ協働のまちづくり促進委員会で議論を始めている。ここには、まちづくり協議会の会長や自治会の会長も入っている。自治会を中心にまちづくり協議会を運営するのか、自治会を核に運用するのか、どういう言葉で説明をするが一番分かり易く誤解なく説明ができるのかという議論をしているところである。中心というと、中央集権的な捉え方をされるおそれもあり、であれば核という表現がよいのか、言葉遣いを慎重に議論を進めているところである。それを言葉だけでなく、言葉が意味する内容を皆が誤解なく共有するように出来るためには、どうしたらよいのかという言葉を選択しているところである。10 ページにも書いているように、来年度の1つの大きな柱になるが、丹波市としては、どういう言葉を皆で共有していくのかというのは、また議論させて頂ければと思う。</p> <p>もう一度、事務局に質問を振るが、どこまで議論が進んでいるのかという点についてもう少しお願ひしたいと思う。</p>
副市長	<p>課題認識としては、非常に重要なものであると認識はしている。はっきり言って、行政内部では議論が十分に出来ていないというのが実態である。それは、やはり平行してここでの議論をもう少し十分にお聞きしながらということもあってということである。重要な課題認識というのは要するに住民の代表としてどちらが代表性を持っているのかとか、協働とか、問題を相談する時の相手方としてはエリアの違いの中でどちらを相手に選んでいくのかというような問題があると思う。例えば、単位自治会の約300の自治会、そういう単位の中での</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
座長	<p>問題があった時に、行政側は単位自治会長や地区の自治会長会を対象に相談をかけていくのか、小学校区のエリアの自治協議会という中の1つのエリアということで、自治協議会を相手に相談をかけていくのか、あるいはその問題を解決するために協働する場合に単位自治会と協働をするのか、あるいは単位自治会を含む自治協議会を相手に協働をするのか、あるいはその問題が仮に、旧町レベルにあった時に、旧町単位での自治会長会はあるけれども、自治協議会の連合体というのではない。その場合に、どちらを相手に話かけていくのか、旧町単位の自治会長会を相手にするのか、いくつかの小学校区単位の自治協議会会長に集まって頂いて、そこと話をするのか。要するに、どちらが住民の代表性を持っているのか、あるいは、事業実施主体となり、問題解決の主体としてはどちらが適当であるのかという事は、はっきり言ってまだ、我々も悩んでいるところである。恐らく、この中で議論もそこはこれからということなので、そういうような議論のなりゆきを見ながら、考えて行かざるを得ない。ところによっては、非常に政治的な事については自治会長会が、どちらかと言えば、地域のイベント的なものは自治協議会がというような整理をされているところもあったり、役割分担をされているところもあったりして、一方的に行政側だけが、決め難いということもある。そういう意味で十分な議論が出来ていない。ただし、これは非常に重要な議論であると思っているので、必ずやらないといけない議論だと思っている。それから、先程意見のあった、寛容性についての話であるが、最終的に寛容性という言葉を使うかどうかというのはあるけれども、丹波市の1つの特徴として、寛容性という言葉がよいのかどうかと言うのは別にして、寛容性というのがあるだろうと思う。丹波市は歴史的に日本一低い分水嶺を持っている。水分れは、分水嶺が低いからこそ、北から南からいろいろな生態系が交じり、文化が交じり、人が交じりというような中で丹波市が歴史を歩んできたという、いろいろなもの、違いを受け入れるというような中で丹波市独自の文化が生まれてきている。そういうような部分が丹波市の特徴であるという意味での寛容性みたいなものがある。ただ、先程申されたように一方的に何でも受け入れるという話ではなく、座長が申されたように相互理解に基づく寛容性だろうと思う。そういう言葉を使ったらどうかということではなく、意味が誤解されないような記述の仕方というのは、工夫をしていきたいと思う。</p> <p>先程ご指摘頂いた事については今後詰めていくということでご理解を頂きたいと思う。</p> <p>来年度に、副市長が言われたように、小学校区の中でこの辺りについてどのような役割分担がされているのかということ、資料として情報提供して頂きながら整理ができたらいのかなと思う。行政の方も、扱う案件によってとか、様々なもので対象が必ずしも統一できない、統一しない方がよいというものもあるので、その辺り行政の中で議論をして頂き、こういう場合はこういうところと協議をするというように整理をして頂いて、またこのテーブルに乗せて頂くと議論の材料になってくるのかなと思う。宝塚でも同じような議論になっており、具体的には、開発が起るときに地元協議というものがあるが、宝塚の場合は開発地域の近隣の自治会と協議をするというようになっている。その話の中で、ある小学校区のまちづくり協議会の会長は、それがわからなくはないけれども、まちづくり協議会に一切情報が流れて来ないという話で、全体をマネ</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
委員	<p>ジメントしているまちづくり協議会には、協議をする前に、まずこういう開発が起こり、こういうところと協議をしているという情報ぐらいは提供するべきではないかという話が出てきている。地域で活動をされている方はわかるかと思うのだが、小学校区とは大きな単位なので、近隣の問題が起きたときには、その直近の方と少し距離が離れた遠くの方とでは、気持ちとかの温度差が出てくるので、必ずしも大きな単位を対象にしないほうが上手くいく場合もあるかと思う。その辺りについて、市もどの単位、どの組織と関係を結びながらそれぞれの案件を上手く解決していくのかというところの整理を是非とも始めておいて頂きたいと思う。</p> <p>7ページの中段より下に、「組織運営」と「活動内容」について書いてある。「組織運営」のところでは、「役員の担い手がいない」、「組織が弱体化している。」という課題が具体的に出てきている。そこで、「活動内容」の方を見ると、下から2行目のところに、「事業の棚卸しと内容の精査が非常に大事である」と課題が出てきている。それでは、具体的にどうしたらよいのかということが皆さんは分からないので、非常に困っているのではないかなと思う。6ページを見ると、他の自治体の好事例がある。こういうところが、出てきた課題を住民に示す時の例として、このようにしてはどうかというものを具体的に挙げて示した方が見えて分かり易いと思う。中間まとめでまとめられるかどうかはわからないが、最終的なまとめの中では、そういう具体的なお示しをした方が住民の方は見えて分かり易く、また、まとめ自体を活用されることになるのかなと思った。</p>
座長	<p>これは順番を入れ替えるだけで見方が変わってくると思う。まずは丹波の状況を7ページのところでしっかりと書いて頂き、ここではどういように丹波市を進めてということは、これからの議論であるが、例えば他市ではこういうやり方をしていて課題をクリアしているというように、手順を入れ替えるだけで、先程の意向は受けられるのではないかと思う。少し編集作業を含めて、事務局の方で上手く考えて頂きたいと思う。</p>
委員	<p>第5回まで、ずっと聞いていたが、担い手がいない、高齢化である。これが共通した課題であると思う。いま、男女共同参画がいろいろと叫ばれているが、題目として挙がっているけれども、なかなか実行ができていない。私達の氷上では、自治振興会に女性の役員が一人もいない。過去にも記録がないというところで、今、非常に少子高齢化とかそういう言葉が使われているけれども、女性の方が積極的に参加されたら、平均寿命にしても女性の方が7～8歳長いし大きな力になると思うが、なかなかどうしたらそういう方に入って頂けるのだろうか。一部では積極的に参加される方もいるが、それを恒常的にずっと推し進めていくという形が出来たならば、自治協議会、自治振興会の大きな問題である人手不足といったことが解消されるのではないかと思う。そうなれば、内容もおのずと変わってくると思う。どうしたらよいのかということが分からないので、我々も努力するが、市当局に一層の力を発揮して頂きたいというように思っている。</p>
座長	<p>地域の中で、その辺りのことが、どちらかといえば上手く行っているという事</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
委員	<p>例があれば、是非ご紹介頂ければと思う。女性の活躍や若者の活躍が進んでいる、また、上手くこういう工夫をしているという事例があれば是非とも。</p> <p>柏原地域ではないが、市の自治会長会として過去3年女性の役員に入ってもらおうという研究を課題として挙げて、取り組みをした。市島地域の吉見地区のおそらく6自治会では、必ず正副どちらか、副の方が多かったが、女性を入れると決められて活動をされていた。それが今も続いている。1人女性が入ることで女性の役員が増えてきたというところである。去年女性の市島の役員の方と自治会長会の3役がいろいろと話をさせて頂いた。その中で、最初は女性なので入り難いということがあったそうだが、副で入ってみると、女性の立場ではやり難いことを、家庭も含めて、地域の男性の方がサポートしたという事例もあった。山の問題や土木の問題、そういうことにまでフォローして頂いて、やってよかったという意見もある。ある自治会においては、女性の会長が出られたという事例もあるので、そこをどう入って頂いて、男性陣がどのようにしたらサポートする体制ができるのかというところかと思う。</p>
座長	他の地域では如何だろうか。
委員	<p>私のところでは、男女共同参画ということもあり、各自治会にそういう担当者を柏原の場合は設置しているかと思う。31年度からは、自治協議会の中に男女共同参画の促進の組織を立ち上げて、女性を一人自治会の中に参画して頂きたいという計画を立てつつある。言われたように女性の参画は少ないので、自治会においても、婦人会やPTAなどの団体にしか女性が入っておらず、2～3人ぐらいである。他は全て男性ということもあり、少しでも女性が入りやすい地域づくりをしていきたいと思うので、そういう方を1人担って頂ける方を探して、各自治会の男女共同参画の女性方々にそういう組織ということを考えている。</p> <p>前にも言ったが、私のところでは、雛めぐりはほとんど女性の方が主となった地域のイベントをやっている。男性は計画とちょっとした力仕事を手伝える程度で、後は準備から全て女性の方に各グループで行ってもらっている。行事が一つ増えたからといって、従来からの役員の負担が増えるということはないような形で今は動いている。</p>
座長	他の地域では如何だろうか。
委員	今の男女共同参画の視点について、例えば高齢化して役員の方がいない、だから女性に入ってもらくという書き方としては少しいけないと思う。やはり、一緒に活動した方がいいものが作れるというような、課題としてここに書き込んで頂ければありがたいと思った。
座長	若者とか、女性の方が積極的に関わっておられる地域の情報提供を頂いている。他に如何だろうか。
委員	私のところの自治協議会は、皆も同じかと思うが、推進員を決めることが困難にある。去年も非常に困り、去年副会長をされていた女性の方に無理やり

会議摘録	
発言者	発言の要旨
座長	<p>推進員をお願いしたという現状である。その方が推進員をされた関係でいろいろな事業や行事、例えば味噌作りなど、たくさんの女性の方が参加をしてくれている。しかし、丹波の女性は控え目というか、積極的に表に出ずに、奥に引っ込んでしまう。黒井城祭りをするとき、トレイルランニングレースという山を走るレースであるが、若者の活性化委員会を作り、活動を始めて今年で4回目となる。それには、大学生から一般の女性の方が役員・ボランティアとして参加してくれている。それは皆丹波の方ではない。大和撫子というか、丹波の女性は控えめであるから難しいと思うが、自治協議会としても積極的に女性をお願いしたいと現在思っている。</p> <p>他の地域では如何だろうか。</p>
副市長	<p>市では男女共同参画を進めるということもあり、新しくできた男女共同参画計画の中の1つの項目でも、自治会などの地域での男女共同参画を進めることを大きな目標に掲げている。なぜ女性の登用かというのは、担い手がいないから女性にという思いは、裏ではそういう思いもあるかもしれないが、基本はやはり、女性でない男性視点では、わからないということがあるからである。例えば防災の世界では、避難所に何をを用意したらよいのか、避難所に何を物資として送ったらよいのかという時に、子どもの離乳食であるとか、女性でない気が付かないようなものがいろいろとある。だからこそ、防災をきめ細かにやるためには、女性に入って頂かなければならない。これと同じことで、女性が役員になって頂かないと、女性でない見つからない地域の課題があり、解決策も女性の視点でない見出しせないものがある。というようなことで、女性にきっちりに入って頂くという視点で今後は書き込んでいくのかと思っている。</p> <p>どうしたら女性に入ってもらえるのか、イコール、今、女性の役員がいない理由は、何が問題でそこに入ってもらえないのかということを押さえれば、反対に、その課題を解決すればよいのだろうと思う。例えば、女性が家庭生活に忙しくて男性の応援がない。その中で、家事と育児をやらないといけないうのに、更に地域の役員までやっていられないということであれば、それはもっと男性に家事育児をやってもらうという中で、女性に出て来てもらわなければならないし、そもそも地域の中に女性の意見を聞くという風土がないのならば、地域の風土や意識を変えて行かなければならない。何が支障になって女性が役員になってもらえていないのかという意見を頂ければ、反対に解決策が見い出せてくるのかと思う。以前に、女性の役員を一定割合以上登用した自治会や自治協議会には交付金の割り増しなどのインセンティブを与えて、交付金を多く当たるというような策を出したらどうかという案を考えたことがある。しかし、それは形式的な登用になってしまい、女性を手段のように使うということもあって、好ましくないということでそういう案は消えた。そういう意味では、支障になってくるのがわかれば、解決策も見い出せるのかなと思う。その辺りをお聞かせ頂ければと思う。</p>
職務代理	<p>女性の役員への参画について、神楽地域では選考委員会を作ってお願いをする時に、評議員の半数は女性。それから、理事構成の中で、15名の組織の内、7名は自治会長に理事となってもらっており、残りの8名を選考するなかで、半数は女性の方になってもらえるように、選考委員をお願いをしている。</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	<p>そして地域で推薦をして頂く。自治会の中でも女性は、男女共同参画推進員を決められているので、活躍をされているかと思うが、自治会長に女性になるということ私達も自治会長同士で議論したこともあるが、村の総会には男性が来る。男性が来られないところだけ女性がくる。男とは、奥さんから報告がなければ怒る割に、奥さんにそれを伝えようとしないうところは、男の勝手なところかと思う。やはり、自治会の財政がどうなっているのか、どの位の財産をもって、それをどのように管理しているのか、河川はどこからどこまでがどういう河川なのか、要望先はどこなのか、懐具合から財産、そういうものを女性は知っていない方が多いのかと思う。男性は総会に出るけれども、その情報を伝えないご主人もいるのではないかと思う。いきなり自治会長になっても、お手並み拝見というようになっては、何も意味がないと思う。自治振興会としては、女性の方に半数は役員になってもらおうということで、わからないところは勉強しながらやるということで、最初から役員の半数は女性にお願いをしようということになっている。本日は私のところの女性の地域コミュニティ活動推進員が来ているが、素晴らしい人材である。</p>
座長	<p>先程、丹波の女性は奥ゆかしいという話があった。副市長からは、女性が参画し難い環境や課題があるのではないかという話があった。せつかく、この中にも女性の委員がおられるので、是非とも一言二言あれば頂きたいと思う。</p>
委員	<p>まず女性の役員に対して、私達の村でも、自治会で一度女性の方が会計をされたことがある。それをきっかけに女性を役員に登用していこうという話が出てきたことは存じ上げている。ただ、そこで選挙権の問題が出てきた。1戸に1つしかない選挙権、女性はそこにいくことはまずない。先程言った、3役になった方は戸主である。ご主人を若くで病気で亡くされたので、50代で戸主になった。世帯主として総会に出られておられたので会計になられた。それをきっかけに女性を役員にしようという話が出たが、選挙権のない私を選んで、受け入れるのかというところに話が行き着いたのである。選挙権は1戸に1つしかないのに、そこに女性の意見が反映されるのかという意見が出てきた。主人が戸主として出ていて、選挙権もなく誰にも投票ができないのに、何で私が選ばれるのかという話にならないかということで、結局、やはり戸主の方が役員を持つという現状になっている。自治振興会の今の理事長が役員の半数に女性を選ぼうということになっているが、神楽に関しては、ありがたいことに活躍されている女性の方がいて、受けて頂いている状況である。心強いところであるが、何人かに打診をしたときには、やはり出て来たのは家の問題であった。協力をしてあげたいけれど、夜会議があったり、土日にイベントがあったりや行かなければならないと、祖母や祖父がおり、主人の仕事も不規則なため、家の協力も得られないからなかなか出来ないとお断りを頂いた方もいる。女性にとっては家庭を一番に考えるという方がまだ、働き方改革とかあるが、やはりそこはそうでないかなと思う。私も家庭があつての今の業務だと思っているので、その辺りがネックになる場合は多いなと考えている。私がなぜこういうように出来ているのかということ、やはり、家庭の協力だと思っている。夫の協力もあり、夫もちろん地域活動にスポーツクラブ21の事務局もさせてもらっている。そういう形で仕事しながら、地域活動や村の役をして、地域と関わっている。私でも地域と関わって行かなければならないと言うのが、なんとなく、嫁い</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
委員	<p>できてからの感覚である。なので、自然とこういう職に就かせてもらっているのかと思う。そして、後1点は、Iターンの方も同じようなことを言われるが、この地域で私は育てて貰った。私も嫁に来て、この地域で育ててもらったので、やはり何か地域の方と一緒にできることがあったらいいなと思っている。Iターンの方も、都会からここに来て、とても心地よく暮らさせてもらっている。だから、何か恩返しをしたい。そのような意味で、Iターンの方がすごく協力してくれている。ここで育ててもらったという意識がとても地域の中で、やろうという思いを膨らませる起爆剤というか、原動力、そういうものになっている気がする。</p> <p>自治会や自治振興会の中に女性がいないという意見の中で考えるのは、本当に女性の役員が少ないと言われていた 22 年度から2期4年間自治会の役員をさせて頂いた。その時にさせて頂き、身に付けたことは役に立っていると思うところはたくさんある。自分の経験を周りの同じ世代の人に話をして、お引き受けして頂いたら嬉しいというところで、話をさせて頂くが、その後女性の役員はひとりも続いていない。これはとても残念なところである。私の自治会は自治会長がとても理解のある方で、男女共同参画を大変推進してくれる方なので、女性も出やすいと思うが、女性の役員がいないということで苦勞をしている。自分がやってみて一番しんどいのが、時間的に拘束されることがしんどい。仕事はそんなに大変だとは思わなかったが、イベント事業の中で、割く時間がやはり多かったというところがある。会議も、執行部会を 21 日に行ってから、次の決定機関である組長会を 25 日にやってという段取りの中で、男性は仕事を持っておられるので、役員会は夜8時から行われる。その中でよくよく考えると、女性は育児、家事、介護があるなかで、その時間に出る事は非常に難しい。私は子供が大きくて、自立をしていたが介護をしていた最中であった。その間を自営業の夫に頼んで出るということは、かなり難しい。その辺りの苦勞は人一倍したという思いはある。女性が女性と言われるが、多様な考え方や視点をいろいろな場所で話していこうと思ったら、男性も女性も関係ないかなという考え方をもっているのだから、出来るだけ女性が出やすい配慮、会議の時間帯の工夫、役割分担、その辺りを考えて頂ければ、もう少し年代の低い方でもして頂けるのではないかと思う。</p> <p>男女共同参画推進員の話が出た。私は県の推進員を 12 年間ずっと、現在もまだ務めているところであるが、一番広げ難いのが地域である。なぜ地域の中で広げ難いのかというと、男性の役割、女性の役割という古典的な考え方が残っているためである。篠山、丹波でブロックが1つなので、その辺りの自治会に出張出前講座に伺い、認識を広めて頂いているところである。その中で、私も自治会の役員を終わった後、そのまま残って何かしてくれないかと言われ、男女共同参画の推進員を自治会の中でさせて頂いたが、2年間、本当にお呼びがなかった。執行部会にもお呼びがない。そういう学習会をするときの内容の検討の会にも一度も呼ばれたことがない。自分の意見も言うことなく、2年間済んだようなことである。自治会の中にそういう方が2名いるので、執行部会の中の人と一緒に会議を持ったらいいなというように考えている。これが推進員と自治会役員に関わった経緯である。</p> <p>もう1つだけ言わせてもらおうと、私はこの懇話会に特殊な立場で出させて頂いている。委員名簿では、赤十字奉仕団と書いて頂いている。その赤十字奉仕団とは皆ご存じだろうか。それを伺いたいと思う。今、丹波市に赤十字奉仕</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	<p>団があり、過去に婦人会で役職を務めた方、あるいは奉仕団活動に意欲があ って残ってくれた方、100名余りが活動をしている。その中に男性は1人もい ない。青垣地域では、男性の保健衛生協議会の役員が5～6名ほどが奉仕 団の団員になってくれているところである。赤十字奉仕団というのは、赤 十字のジャンパーやジャケットを着て、災害の時に活動をしていると思われ がちだが、私達は日頃から募金活動をしたり、子育て支援をしたり、それから役 員としての、スキルアップに繋がる研修会を積んでいる。しかし、そういうところ にやはり男性の方が入って頂ければ、いざというとき力になると思っ ているところである。なぜそのような話をするのかというと、全ての自治会から社資を頂戴 している。30年度はデータを貰っていないのでまだ分からないが、29年度は 283の自治会から社資を頂戴していると記録にある。お金も733万円余り集ま ったとある。それは、県に納めて、そこから、配分をして頂き、それを財源に して私達は活動をしている。せっきく社資を頂いているにも関わらず、皆さんの 意識の中になぜ奉仕団の活動がないのかなと思う。その1つの原因として考 えられるのが、兵庫の赤十字という情報誌が2ヶ月に1回出ているが、それは 自治会には届いていないのだろうか。その2つをお聞きしたいと思う。自治 会に情報誌が届いていないのか、なぜ男性の団員がいないのかということ をお尋ねしたいと思う。</p>
座長	ある意味、逆質問が出たけれども、如何だろうか。
委員	<p>単純に考えて、人口の半分は女性である。その内、子育て、あるいは介護を されている人は全員かと言えばそうではない。失礼な言い方であるが、祖父 祖母が亡くなり、ある程度手が空いたという方も、人数から見れば相当数 いると思う。そういう方には是非入って頂いて、いわゆる、家の介護や子育 てに忙しい方は、次のチャンスでという形で、潜在的な戦力としてあると思 う。それは置いといて、今言ったような形で力を貸して頂ける環境が整っ た方に入頂くという方法もあると思う。人として一番大切なのは、居場所 と役割だと私は思っている。入ったけれども、何をしたらかわからないま まに、知らないままにその会が終わり帰るだけだとおもしろくない。何か 自分の立場や役割がはっきり確定すれば、当然男女差があるので、そのあ たりの改善をやっていくような形をとれば、人口の半分、その内の半分、あ るいは2割3割でも相当な数になると思うので、自治会活動に参加頂けたら 大きな戦力になるのではないかと思います。少子高齢化の波を被るという わけではなく、自分の形でやっていけるのではないかと思います。</p> <p>それと、赤十字のことについて、情報誌は私も自治会長をやっていたので、 戻ってきた。ただ、読んでいなく、大変申し訳なく思う。</p>
座長	<p>先程逆質問があつてわかつたことは、お互いに情報は積極的に出している ということである。しかし、受け取る側がそれをしっかりと受け取って頂か ない限り、結局伝わっていないというのが、逆の立場から見ると分かって くるということが発見できたのではないかと思います。そのあたり、これか ら議論の中でも、逆の立場で考えたときにどう見えるのか議論をやって頂 ければ、いろいろと見えて来るのかなと思った。</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
委員	<p>現在、私どもの自治振興会では役員に女性の方がいない。私も地域コミュニティ活動推進員を長くやらせて頂いており、役員の会に参加させて頂くが、私が意見を述べたことで女性のくせにということは一度もなかった。皆、同じ立場で話の輪に入らせて頂いている。今、自治会でも女性が活躍していることはたくさんある。役員はしていなくても、地域のためにこういうのがよいのではないかという意見は女性からもたくさん頂く。しかし、先程言われたように奥ゆかしいと言われるとなかなか話せないが、介護があったり、終わった後も私も好きなことをしたいので、役員をすればられてしまうというも女性の中にはあるようである。役員はしないけれども、手伝いはさせて頂くという方はたくさんいると思うし、主人がいるのに自治会に出るのは、なかなか出にくいという方がほとんどではないかと思う。中でも、この人はと思う方がいると思う。どの会でも何でも引き受けてくれるような人ではなくて、この人ならやってもらえるという方を選ばないと何も進まない、そういう気持ちで選考してくださいと役員選考委員にはお願いをしている。それが女性であっても、男性であっても、それがどちらであってもよいのではないかと思う。なので、女性でも出来る方はたくさんいると思うが、そこになかなかスポットが当たらないのかなと思う。</p> <p>後、赤十字奉仕団のことは存じ上げている。いろいろと活動をされており、知り合いも入っている。いつも大変だと思う。</p>
座長	<p>他に若者、女性に関することは何かあるだろうか。</p> <p>私の方から少し情報提供も兼ねて話をさせて頂きたいと思う。先程、副市長は政治的な問題と申されていた。ある委員からは投票権という話があった。実はここが1つの整理のやりどころかと思う。宝塚市の一番北側の旧村の西谷地区まちづくり協議会の岸副会長が申されていたことがある。それは、自治会は世帯主参加でまちづくり協議会は個人参加である。と申されていた。これが今の議論を整理する1つの手掛かりかと思う。物事を決めるということは、先程副市長は代表性ということを言われていたが、今までも、これからも、各世帯から誰が代表として出ていくかを考えると、やはり戸主や世帯主である男性であると思う。そういう自治会の役割と、皆で楽しく行事をやるというまちづくり協議会は参加の仕方も違うというのが岸副会長の整理の仕方である。</p> <p>丹波の場合も、物事を決める場面なのか、楽しく活動行事をする場面なのか上手く整理して頂くと、この辺りの問題はある意味すっきり出来るのではないかと思う。そうなると、女性だけでなく若者も参画しやすいと思う。例えば、2世帯住居をしているところは、先程の女性の問題と同じように息子、娘は、意思決定や物事を決める段階では選挙権や発言権というのではない。そこで、何か自分達で担いたい行事、活動があればそれが出来る機会や雰囲気を作って頂ければ、参加して頂けるのではないかと思う。</p> <p>大阪市東淀川区のまちづくりを手伝っている中で、豊新地域では、さまざまな活動を30代～50代前位までの方が回している。自分達がやりたいことを提案してやっている、それをまちづくり協議会が応援をするという立場で見守って下さっている。だからこそ、若者がどんどん行事を担うというようになっていく。その辺りを上手く整理して頂くことがよいのかと思う。</p> <p>もう1つは、河内長野市ではまちづくり協議会の交流会を毎年2回行っている。今年度は女性限定でやろうというようにやっている。1回目は終わり、2月に2回目を実施する予定である。このきっかけは昨年度のまちづくり協議会の</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
	<p>交流会に三田市の高平郷づくり協議会とニュータウン側のゆりのき台の地域活性協議会に来て頂いていた。その時に、両方男女比が半々であった。意見交換をするなかで、三田から来られたある方が私達は男女半々で来ているのに、どうして河内長野の参加者はほぼ男性なのかという疑問が出て来たそうである。そこで、河内長野市側のまちづくり協議会の役員もそうだなと。もっと女性の割合を増やして行く必要があるということで、それを受けて、今年度はまちづくり協議会の交流会を女性限定でやっている。女性は女性なりの思いがあって、どうして出にくいのか、どうして頂いたら参画が出来るのかという議論をさせて頂いた。2月にある2回目は、他市で女性が活躍をしているまちづくり協議会、自治協議会から来て頂くということで、私も招待頂いて、宝塚市高司小学校区まちづくり協議会と堺市南区にある御池台校区連合自治会が来られる。これは両方とも女性会長である。高司は女性会長にお願いしたところ、女性だけで10名来て頂き、河内長野側の女性役員と意見交換をして頂くこととなっている。なぜ女性限定の交流会をやるのかというと、女性中心に頑張っている地域から河内長野は学ばせて頂くことを目論んでいて、「ああせい」「こうせい」というのではなく、実際に動いている方々と意見交換や交流をするのは、1つのきっかけになるのではないかと思う。丹波市でもこういう機会を作って頂ければいいなと思う。</p> <p>少し長くなるが、3点目。三田の協働のまちづくり推進委員会に公募委員の30代女性の方がいた。この前議論をする中で、これから地域や市民団体にも企画力や積算をして予算を組む力を付けていく必要があるのではないかという議論が出て来た。その若い女性の方は、「それは私達はできますよ」と言って頂いた。どのようなものでも、自分達で企画を作り、自分達で予算組をして回しているのだから、私達は出来ると申された。なぜその話を提供しているのかというと、特に最近の20代～40代のいわゆる子育てママの技術能力の高さはすごい。なぜそうなのか、私も注目して見ていたが、猪名川町の子育て世代のある方申されたのは、私達は生まれた時から男女協働参画社会であると申された。だから、今の若い方は、男性がとか女性がとかいう社会ではないところで生まれ育ってきているので、女性もすごい能力を持って、バリバリと仕事をしてきた。しかしながら、現在の社会、特に民間企業は子どもができれば辞めてくださいという雰囲気があるので、辞めざるを得なかったのである。なので、この自分達が持っている技術能力を是非とも地域で使いたいということで、いろいろな活動を立ち上げているという若い女性陣が増えている。そういう意味では、こういう方々は、また違う動き方とか、能力を持って動いているので、この方々にどういう形で地域活動の担い手になって頂けるのかということ、今後も非常に重要な観点だと思う。よく、子育て期は子どもを育てるとか、仕事が忙しいから地域活動になかなか入れないという声を聞くが、三田の方を見ていると、忙しくても、子どもを育てていても、活動をされている。それは優先順位の問題だと思っているし、担う意思さえあれば、両立を上手くされている方々も増えている。ここをどのように我々も捉えていくのかということだと思う。検討の余地があるのではないかと思う。</p> <p>組織運営というより、具体的に女性、若者と絞って頂いたので、これだけ議論になったと思う。そういう意味では次回以降も、具体的な話題提供をして頂いて、議論をすると意見も出やすくなるのかと思う。</p> <p>もう少し時間があるが、別の観点でも結構なので如何だろうか。</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
委員	<p>拠点施設について、自治協議会の役員や推進員にお尋ねする。今それぞれ拠点施設があり、結構広いところもたくさんある。当然、活用法も考えておられ、事務室もいると思う。災害の時には、調理室が役に立つと思う。あれだけの拠点施設を維持運営するのは大変だろうと、先では改修といった話も出てくると思う。その辺りをどのように考えておられるのかお尋ねしたい。</p>
座長	<p>維持管理の問題についての質問である。 課題として、抱えている場合はそれを言って頂ければと思うし、その辺り上手く工夫工面されている事例でも結構なので如何だろうか。</p>
委員	<p>私のところの場合は、氷上郡の教育委員会があった跡地を利用しているので、4階建、下から言えば5階建になる。部屋がたくさんあるので、その活用をいろいろな方に利用して頂き、利用料を少しずつ頂いているということを今やっている。その財源について、当然活動資金とかあるが、先の修理修繕ということで、少しずつ貯めていかないといけないとしているところである。この間、災害とかあったが、自治協議会でも避難所という立ち位置で、何かあったときには開設をして、万が一何かあったときのために非常食とかも用意している。今までは炊事が出来る場所が1階にしかなかったものを3階、4階も改修をして、何かあったときにはそこを活用できるという方法をとっている。幸い、中心市街地に近いのでいろいろな取り組みが普及しやすいのかなと思っており、利用して頂いているという現状である。修理修繕という時には、4階建の建物なので、多額の費用が掛かってくるので、そういう面の助成などは、半分お願いしないといけないかなと思うが、助成金が削減されているなかで、自治協議会としても、そういう保険に入ったり、いろいろなことを対応していかねばならないと考えている。それをいつまでにということは考えていない。</p>
座長	<p>少し問題を整理させて頂くと、市側としては、空いた公共施設を地域の方にお使い頂きたいということかと思う。しかし、それを自分達で維持管理、改修するには大きすぎるのではないかと。コンパクトな施設であれば、自分達でできるかもしれないが、大きすぎる施設を地域にお使い頂いているときには、やはり市からの応援がないと、自分達の体力と維持管理する施設の規模がアンバランスな状況である。ここをどう考えていくのかというところは、来年度の議論の関係かと思った。 施設の維持管理について、他に何か意見あるだろうか。</p>
委員	<p>推進員として施設の管理をしているが、割と新しい施設のため大きな問題はない。ただ、これから修繕などを計画的に持っていないといけないと今日も考えていたところである。例えば、自動ドアであれば、修繕なら30万～40万かかる。それからフローリングの清掃とかも年1回ぐらいはしておかないといけないとか、計画を持つ必要があると思う。毎年必要なこと、数年後に必要なこと、15年後に必要なことなどと、段階的に考えていく必要があるということで、私のところは若干ではあるが、順調に積立金をしているところである。ただ、もう1つ問題があって、もう1つ施設を持つかどうかということを検討して、もう1つ拠点があれば、将来的には何かができる、しなければならないことが出てくる</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
職務代理	<p>と分かるのだが、なかなか踏み切れていないという状態である。利用のあり方については、今の規模で、いっぱい使っているわけではないが、地域のための無料的な提供の仕方やサービスの提供の仕方をしており、若干ながら料金を頂いてというところもある。夜間の管理について、少し問題があるけれども、このあたりのところで何とか行けているという現状だと思う。維持は出来ている。</p> <p>神楽の場合も、拠点施設として事務局の施設と、活動をする施設としてもともと神楽にあった会館を使っており、2つの施設を使っている。前にも市にお願いをしたが、活動交付金の中に、拠点施設の管理面積×1,370 円というのがある。活動施設も拠点施設に含めて欲しいとお願いを市にしたのだが、活動推進員が常駐していない施設は駄目だということであった。なかなか管理にお金が掛かるので、交付金の中で、本当の一部だけ補填するということになっている。一覧表を見せてもらった時に、地域によって面積に凄く差があって、面積×1,370 円にも相当な差が出てきていると思う。そういう管理のお金の算出方法がそれでいいのかと疑問を持っている。施設を2つ、3つ持っても、営利目的でない、我々が地域づくり活動をする施設に要した経費の何%をみるなど、こういう基準にした方がいいのではないかと思う。大きな施設を持っているところは管理が大変であるし、小さなところは交付金も少額しかもらえない。そのあたりの拠点施設の維持管理について、考え方を検討すべきではないかと思っている。</p>
座長	<p>これも来年度の積み残し課題かと思う。面積単価×面積というのは、本当に公平な積算の方法なのだろうか、こういうことだと思う。</p> <p>少し思いつきで話をすると、一律の金額があって、そこに面積単価×面積に応じて、積み上げるという方法もあるのではないかと思う。どちらが公平なお金の計算の仕方になるのかということも、来年度考えて頂ければと思う。今の積み上げ方式のやり方というのは、それなりの根拠をもって示していると思う。そこに維持管理だけではなく、修繕という観点が入った時に、この計算の仕方がどうなるのか。というところも継続審議させて頂ければと思う。</p>
委員	<p>どこの自治協議会も、丹波で人の集まる行事をやるときには駐車場の確保が問題になってきている。自治協議会は人が集まる場所であり、その辺りの維持管理、その辺りの確保をどうするのかということも含めて考えて頂ければありがたいと思う。</p>
座長	<p>この辺りも、それぞれの具体的な事例を持ち入れながらこういうやり方もあるのかと、学び合いができたらうれしいと思う。</p> <p>参考になるかわからないが、私の両親は大阪の摂津市に住んでおり、両親とも亡くなってしまったのだが、メモリアルホールがあり、メモリアルホールのすぐ側に小学校がある。小学校を使っていない時には、たくさんの方々がおみえになる葬儀の時は、小学校の校庭を駐車場として使わせて頂くという、1つの空間を時間によって使い分けていくという方法もある。おそらくこの地域の中にもこのようなことをやられている地域もあるかと思うが、1つ1つを整備するのではなく、使い分けていくという、このような知恵を頂ければというように思</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
事務局	<p>う。</p> <p>そろそろ時間もいい時間になったが、他の話題でも何かご意見賜れることがあればと思う。</p> <p>これはあくまで中間報告なので、一度とりまとめをさせて頂いて、来年度も議論が続くので、来年度に本日の延長の話が出来たらというように思う。それではいい時間なので、本日は一度区切らせて頂こうかと思う。</p> <p>第6回懇話会の開催日程について事務局から説明をお願いします。</p> <p>本日のまとめとして、ご報告とご相談を1つだけさせて頂きたいと思う。本日頂いた意見を踏まえて、中間報告書の最終的なまとめについて整理をしていきたいと思う。今回の中間まとめの内容として、最後のところ9ページにまとめさせて頂いている。方向性の部分についてであるが、ご指摘頂いた表現等については修正をさせて頂き、中間のまとめとして整理させて頂いてもよいかお尋ねしたいと思う。</p>
座長	<p>9ページを見て、本日は寛容性というところにご意見があった。寛容性という表現は変えていくこととして、全体的な内容はこれでとりまとめということではどうか。(意見なし)</p> <p>ご了解頂いたということで、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、もう一度戻らせて頂き、次回の開催日程について事務局からお願いします。</p>
事務局	<p><b>6. 第6回懇話会開催日程等</b></p> <p>次回は、平成 31 年4月 23 日(火)午後2時から、青垣住民センター大会議室で予定をしている。拠点施設や財源等も引き続き、ご議論頂くよう準備をしていくので、どうぞよろしくお願いします。</p>
委員	<p>4月の会議で拠点施設や財源、その他議論をするという話があった。本日の最後に今後の協議事項が5点上がっている。これからのよい協議事項となるかと思うが、この5項目全てを協議するというのではなく、例えば次回は自治会と自治協議会の関係、あるいはもう1つ位に絞って協議をするという進行の方が、本日も同じテーマで意見がでたので、いいのではないかと思う。座長にお願いすることかもしれないが、如何だろうか。</p>
座長	<p>おっしゃる通りかと思う。10 ページのところに、今後の協議事項が5つある。開催会議数的には1つずつ行っていくのかなと思うが、如何だろうか。何か次回はこれを是非ともというご意見あるだろうか。ないようであれば、事務局と打ち合わせをして、次回の連絡に際してご案内をさせて頂くがよいだろうか。(意見なし)</p> <p>それでは、どういう順番で議論をしていくのかと事務局とさせて頂き、ご連絡させて頂く。</p> <p>それでは、次回4月 23 日午後2時から青垣住民センターということでよろしくお願いする。それでは、この懇話会を終了させて頂く。最後に職務代理の方からあいさつ頂ければと思う。それではよろしくお願いします。</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
職務代理	<p>丹波市の方で中間報告案を上手くまとめて頂いて、最後の皆で目指す方向性も1つ1つして頂いた。そういう会であった。それから、先程の話のように、男女共同参画の問題が出ただけで、あれだけの意見が出て来た。確かに、要点を2つ位に絞って、それで議論を行い、皆で腹を割って話をする。そのようなやり方は本当にいいと思う。これから、中間報告(素案)の最後のまとめ、具体的にどうやっていくのか、自治協議会としてどうなのか、この辺りが議論できればいいと思っている。本日は長時間お疲れさまでした。</p> <p><b>7. 閉 会</b></p>